

ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)

愛称：D・51(デゴイチ)

追加型投信／内外／資産複合

信託期間：2007年6月22日 から 無期限

基準日：2025年5月30日

決算日：毎年1、3、5、7、9、11月の各8日(休業日の場合翌営業日)

回次コード：3089

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2025年5月30日現在

| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 10,076円 |
| 純資産総額 | 15億円 |

期間別騰落率

| 期間 | ファンド |
|------|--------|
| 1カ月間 | +1.8% |
| 3カ月間 | +1.5% |
| 6カ月間 | -0.2% |
| 1年間 | -0.8% |
| 3年間 | +17.0% |
| 5年間 | +34.5% |
| 年初来 | -1.9% |
| 設定来 | +63.8% |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
 ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
 ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月) | 分配金 |
|---------------|------------|
| 第1～96期 合計: | 3,515円 |
| 第97期 (23/07) | 30円 |
| 第98期 (23/09) | 30円 |
| 第99期 (23/11) | 30円 |
| 第100期 (24/01) | 30円 |
| 第101期 (24/03) | 30円 |
| 第102期 (24/05) | 250円 |
| 第103期 (24/07) | 30円 |
| 第104期 (24/09) | 30円 |
| 第105期 (24/11) | 250円 |
| 第106期 (25/01) | 30円 |
| 第107期 (25/03) | 30円 |
| 第108期 (25/05) | 30円 |
| 分配金合計額 | 設定来：4,315円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

※債券ポートフォリオ特性値および格付別構成の比率は、債券ポートフォリオ(債券先物を除く)に対するものです。

※債券ポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等の各特性値(直接利回り、最終利回り等)を、その組入比率で加重平均したものです。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成

| 資産 | 銘柄数 | 比率 |
|-------------|-----|-------|
| 外国債券 | 42 | 65.9% |
| 国内株式・先物 | 92 | 10.0% |
| 外国株式 | 216 | 8.6% |
| 国内リート・先物 | 48 | 4.9% |
| 外国リート | 71 | 4.8% |
| 外国優先出資証券 | 68 | 0.6% |
| コール・ローン、その他 | | 5.4% |
| 合計 | 537 | --- |

通貨別構成

| 通貨 | 比率 |
|------------|-------|
| 米ドル | 22.4% |
| ユーロ | 20.3% |
| 日本円 | 16.5% |
| 豪ドル | 12.3% |
| 英ポンド | 10.2% |
| カナダ・ドル | 5.9% |
| デンマーク・クローネ | 3.0% |
| ポーランド・ズロチ | 2.8% |
| チェコ・コルナ | 1.5% |
| その他 | 5.1% |

債券ポートフォリオ特性値

| | |
|-----------|-----|
| 直接利回り(%) | 2.5 |
| 最終利回り(%) | 3.8 |
| 修正デュレーション | 7.7 |
| 残存年数 | 9.7 |

債券格付別構成

| 格付別 | 比率 |
|------|-------|
| AAA | 74.2% |
| AA | 21.8% |
| A | 4.0% |
| BBB | --- |
| BB以下 | --- |

※格付別構成については、当社所定の基準で採用した格付けを基準に算出しています。

国・地域別構成

| 国・地域名 | 比率 |
|---------|-------|
| アメリカ | 21.2% |
| 日本 | 14.8% |
| スペイン | 12.7% |
| イギリス | 10.0% |
| オーストラリア | 8.4% |
| 国際機関 | 5.9% |
| カナダ | 5.7% |
| デンマーク | 2.8% |
| ポーランド | 2.7% |
| その他 | 10.6% |

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

| 株式 組入上位銘柄 | | | 合計3.9% |
|------------------------------|----------------|-------|--------|
| 銘柄名 | 業種名 | 国・地域名 | 比率 |
| 東京海上HD | 金融 | 日本 | 0.5% |
| 住友電工 | 一般消費財・サービス | 日本 | 0.5% |
| 三井住友フィナンシャルG | 金融 | 日本 | 0.5% |
| 三菱UFJフィナンシャルG | 金融 | 日本 | 0.4% |
| 小松製作所 | 資本財・サービス | 日本 | 0.4% |
| トヨタ自動車 | 一般消費財・サービス | 日本 | 0.4% |
| 三菱商事 | 資本財・サービス | 日本 | 0.3% |
| ソフトバンク | コミュニケーション・サービス | 日本 | 0.3% |
| SANKYO | 一般消費財・サービス | 日本 | 0.3% |
| TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC | 情報技術 | 台湾 | 0.3% |

| リート 組入上位銘柄 | | | 合計2.9% |
|--------------------------|-------------|---------|--------|
| 銘柄名 | 種別名 | 国・地域名 | 比率 |
| GOODMAN GROUP | 産業用 | オーストラリア | 0.4% |
| 日本ビルファンド | オフィス不動産投資信託 | 日本 | 0.3% |
| 野村不動産マスターF | 各種不動産投資信託 | 日本 | 0.3% |
| GLP投資法人 | 工業用不動産投資信託 | 日本 | 0.3% |
| 日本都市ファンド投資法人 | 店舗用不動産投資信託 | 日本 | 0.3% |
| WELLTOWER INC | ヘルスケア | アメリカ | 0.3% |
| KDX不動産投資法人 | 各種不動産投資信託 | 日本 | 0.3% |
| ジャパンリアルエステイト | オフィス不動産投資信託 | 日本 | 0.3% |
| 日本プロロジスリート | 工業用不動産投資信託 | 日本 | 0.3% |
| DIGITAL REALTY TRUST INC | データセンター | アメリカ | 0.2% |

※比率は、純資産総額に対するものです。

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

※種別名は、原則として国内リートはS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)に基づき分類し、外国リートはS&P Global Property Indexに基づき分類しています。

| 債券 組入上位銘柄 | | | | | 合計40.4% |
|----------------------------------|------------|-------|------------|------|---------|
| 銘柄名 | 通貨 | 利率(%) | 償還日 | 比率 | |
| United States Treasury Note/Bond | 米ドル | 0.875 | 2030/11/15 | 8.1% | |
| SPANISH GOVERNMENT BOND | ユーロ | 1.4 | 2028/04/30 | 5.4% | |
| AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND | 豪ドル | 4.5 | 2033/04/21 | 5.2% | |
| SPANISH GOVERNMENT BOND | ユーロ | 2.9 | 2046/10/31 | 5.0% | |
| UNITED KINGDOM GILT | 英ポンド | 4.25 | 2034/07/31 | 3.3% | |
| United States Treasury Note/Bond | 米ドル | 1.125 | 2040/08/15 | 3.1% | |
| UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND | 米ドル | 3.375 | 2033/05/15 | 3.1% | |
| EUROPEAN INVESTMENT BANK | ユーロ | 2.75 | 2030/07/30 | 2.8% | |
| United Kingdom Gilt | 英ポンド | 0.25 | 2031/07/31 | 2.3% | |
| DANISH GOVERNMENT BOND | デンマーク・クローネ | 1.75 | 2025/11/15 | 2.1% | |

※比率は、純資産総額に対するものです。

＜基準価額の月次変動要因分解＞

※データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

| | | | |
|--------------------------|----------|-------|-------|
| 2025年5月末の基準価額 | 10,076 円 | | |
| 2025年4月末の基準価額 | 9,925 円 | | |
| 変動額 | 151 円 | | |
| | 価格要因 | 為替要因 | 合計 |
| 海外債券 | | | |
| ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド | ▲44 円 | 84 円 | 40 円 |
| 国内債券 | | | |
| ダイワ日本国債マザーファンド | --- | --- | --- |
| 海外リート | | | |
| ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド | 20 円 | 6 円 | 25 円 |
| 国内リート | | | |
| ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド | 9 円 | --- | 9 円 |
| 海外株式 | | | |
| ダイワ北米好配当株マザーファンド | | | |
| ダイワ欧州好配当株マザーファンド | 41 円 | 19 円 | 60 円 |
| ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド | | | |
| 国内株式 | | | |
| ダイワ好配当日本株マザーファンド | 58 円 | --- | 58 円 |
| 小計 | 84 円 | 108 円 | 193 円 |
| 分配金 | | | ▲30 円 |
| 運用管理費用、その他 | | | ▲12 円 |

※変動要因分解は、簡便法に基づく概算値であり、実際の数値とは異なる場合があります。また、その他には、設定・解約の影響などがあります。表示桁未満の四捨五入等の関係で各欄の数値の合計が変動額の数値と合わないことがあります。

※基準日現在、ダイワ日本国債マザーファンドの組み入れはありません。

※内外債券は、毎年6月末の時点で海外と国内の債券マザーファンドの最終利回りを比較し、海外のマザーファンドの最終利回りが高い場合は70%程度を海外債券のマザーファンドに投資し、国内のマザーファンドが上回った場合には35%程度ずつ投資することを基本とします。

【市場動向】

＜海外債券＞

海外債券市場では、金利は上昇しました。米国においては、関税政策をめぐる各国との交渉に進展がみられ、過度な景気悪化懸念が後退したことなどから、金利は上昇しました。また、減税を含む税制・歳出法案の審議が進展する中、財政悪化の見通しも金利上昇圧力となりました。その他の国についても、米国金利に連れる形で金利はおおむね上昇しました。

＜為替相場＞

為替市場では、投資対象通貨は対円で上昇しました。米ドルは、貿易交渉の進展を背景にリスク選好度が強まったことなどから、対円で上昇しましたが、その後、国内金利の上昇を受けた金利差縮小の思惑などから円高圧力が強まり、対円での上昇幅を縮小しました。その他の投資対象通貨も、おおむね米ドル円に連れた動きとなり、対円で上昇しました。

＜海外リート＞

海外REIT市場は上昇しました。米国と各国の通商交渉の進展が好感され、投資家心理が改善する中、多くの国・地域で堅調に推移しました。米国では金利敏感や景気ディフェンシブなセクターが弱含みましたが、ホテル/リゾートやオフィスなど景気敏感なセクターが大きく上昇しました。また、米国REITの1-3月期決算が出揃い、総じて市場予想を上回る実績と安定的な業績見通しが確認されました。

＜国内リート＞

J-REIT市場は上昇しました。5月初にJ-REIT市場は上昇しましたが、中旬にかけて国内長期金利が再び1.5%台後半まで上昇するなか、下落しました。下旬に国内長期金利が低下に転じると、J-REIT市場は再び上昇しました。月間ベースでは国内長期金利が上昇するなか、J-REIT市場は底堅い推移となりました。米国関税政策の影響について、不透明感は引き続き残っていますが、市場はやや楽観的になっています。

＜海外株式＞

欧米株ともに上昇しました。米英貿易協定の合意や米中による相互関税の大幅引き下げ等の関税交渉の進展を背景に月初から上昇基調で推移しました。その後は、トランプ米大統領がEUとの関税交渉の難航を背景に、EUへの追加関税を示唆したことを受けて一時下落する局面もありましたが、同大統領がEU追加関税の発動を延期すると表明したことや、米エヌビディアの決算が好感され、株式市場は堅調に推移しました。

アジア・オセアニア株式市場は上昇しました。上旬から中旬にかけて、米中が相互関税を大幅に引き下げ貿易交渉に対する楽観的な見方が高まったことや、中国人民銀行が発表した政策金利や預金準備率引き下げなど一連の金融緩和策が好感されたことなどから上昇しました。下旬は、米国の債務拡大懸念や中国自動車業界の価格競争激化などを背景に上値の重い展開となりました。

＜国内株式＞

国内株式市場は米国株式市場に連動して上昇しました。米英貿易協定の合意や米中による相互関税の大幅引き下げ等の米関税交渉の進展を背景に月初から上昇基調で推移しました。その後は円高が進行したことや戻り待ちの売りとみられる動きが優勢となったことで足踏みしましたが、月後半にはトランプ米大統領がEU追加関税の発動を延期すると表明したことやエヌビディアの決算を好感し、再び上昇しました。

【今後の展望】

＜海外債券＞

米国においては、関税が国内経済へ与える影響は引き続き懸念材料である一方、財政悪化に対する懸念もくすぶり続けると想定され、金利は当面不安定な展開を想定します。中期的には個人消費や企業投資への負の影響が徐々に顕在化し、利下げ環境が整うと見込んでおり、金利は低下方向を想定します。その他の国について、利下げのスピードなどに多少の差はあるとみているものの、金利はおおむね米国に連れる展開を見込みます。

＜為替相場＞

日銀の金融政策は引き続き利上げ方向であるため、米ドルは対円で弱含む展開を見込みます。ただし、米国の貿易交渉の動向などにより短期的にはリスク選好・回避の間で大きく振れることが想定され、米ドルは対円で上下に動きやすい展開を予想します。その他の通貨においては、おおむね米ドル円に連れた動きを見込みます。

＜海外リート＞

リートは関税政策の直接的な影響を受けにくく、特に大手上場リートが保有する良質な物件については、景気が減速する中でも安定した需要が見込まれます。また、景況感が悪化する局面においては、金利低下がリート市況の下支え要因となる傾向があります。中長期的には、建築コストの高止まりや高金利環境下で物件供給が抑制されていることから物件需給がタイト化しており、稼働率や賃料は安定的に推移するとみています。

＜国内リート＞

賃貸市況は全般的に良好で、ホテルやオフィス、住宅などを中心に賃料増額が続くことが期待されます。賃料増額に加えて、自己投資口取得（バイバック）や保有物件売却による売却益の計上などにより、金利上昇による借入コストの増加を乗り越えて、増配が続くと見通しています。関税政策への不透明感が残るなかでは、その直接の影響を受けにくい投資対象としてJ-REITは魅力的で、緩やかな上昇を想定しています。

＜海外株式＞

米中通商合意を受け、市場では米通商政策に起因する景気悲観論の見直しが進みました。米国株は減税期待に加え、エヌビディアの好決算が対中輸出規制等への懸念を和らげ、AI向け半導体需要の強さを示したこともあり、ハイテク主導の業績拡大が株価を下支えすると見込まれます。一方で欧州株は、他の主要国と比べてEUと米国との関税交渉が遅れていることや、EUの強硬姿勢が重荷となり、当面は神経質な展開が続く見込まれます。

アジア・オセアニア株式市場について、アジア各国に対する米政権の関税政策および米中貿易交渉の動向などは引き続き警戒されますが、中国において最優先項目へ格上げされた内需拡大への期待などが市場を下支えと考えます。国別では、AI（人工知能）の活用や国内需要喚起などを背景に経済回復が期待される中国や、インフレ率の緩やかな低下傾向により段階的な利下げが期待される豪州などに注目しています。

＜国内株式＞

米中通商合意を受け、市場では通商政策に起因する景気悲観論の見直しが進みました。また、自社株買いの発表件数や1件当たりの金額の増加が顕著に見られるなど、企業の株主還元姿勢がより積極化しています。これらが株価の下支え要因となりそうです。一方、米関税政策を巡る法廷闘争が進行するなど、先行き不透明感が相場の上値を抑える可能性や、米関税政策が日本・世界経済に与える影響には注意が必要です。

《分配金の概況》

■ 配当等収益(1万口当たり、経費控除後)および分配対象額(1万口当たり、分配金支払い後)の状況

| 決算期 決算日 | 第97期 (23/7/10) | 第98期 (23/9/8) | 第99期 (23/11/8) | 第100期 (24/1/9) | 第101期 (24/3/8) | 第102期 (24/5/8) |
|----------------|-------------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 配当等収益(経費控除後) | 39 円 | 34 円 | 31 円 | 36 円 | 38 円 | 48 円 |
| 分配金 | 30 円 | 30 円 | 30 円 | 30 円 | 30 円 | 250 円 |
| 分配対象額(分配金支払い後) | 256 円 | 260 円 | 261 円 | 533 円 | 876 円 | 925 円 |

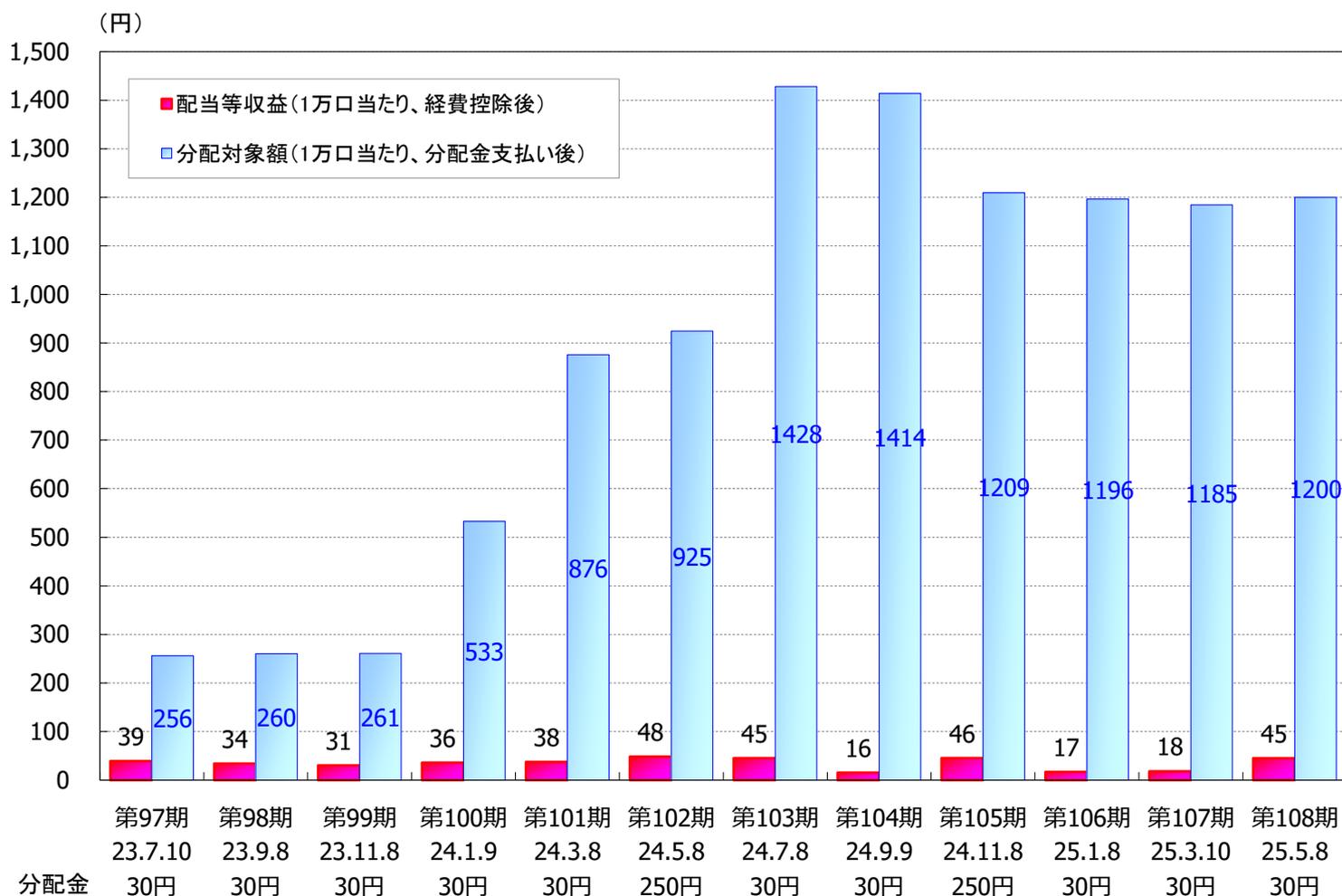
| 決算期 決算日 | 第103期 (24/7/8) | 第104期 (24/9/9) | 第105期 (24/11/8) | 第106期 (25/1/8) | 第107期 (25/3/10) | 第108期 (25/5/8) |
|----------------|-------------------|-------------------|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 配当等収益(経費控除後) | 45 円 | 16 円 | 46 円 | 17 円 | 18 円 | 45 円 |
| 分配金 | 30 円 | 30 円 | 250 円 | 30 円 | 30 円 | 30 円 |
| 分配対象額(分配金支払い後) | 1,428 円 | 1,414 円 | 1,209 円 | 1,196 円 | 1,185 円 | 1,200 円 |

※配当等収益(経費控除後)は、経費(運用管理費用等)が配当等収益にどのくらい按分控除されるかにより変動します。配当等収益への按分率は、有価証券売買等損益の金額によって変動します。つまり、有価証券売買等利益(評価益を含む)が発生していなければ、経費(運用管理費用等)はすべて配当等収益から差し引かれます。なお、控除しきれない金額が生じた場合、有価証券売買等損益に計上されます。

※円未満は四捨五入しています。

※分配金は1万口当たり、税引前のものです。

■ 配当等収益(1万口当たり、経費控除後)および分配対象額(1万口当たり、分配金支払い後)の状況



※上記のデータは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※分配金は、収益配分方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※分配金は1万口当たり、税引前のものです。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・内外の公社債、リート(不動産投資信託) および株式に投資し、安定的な配当等収益の確保と信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・内外の公社債、リートおよび株式に投資します。
- ・海外の公社債への投資にあたっては、ソブリン債等に投資します。
- ・わが国の公社債への投資にあたっては、国債に投資します。
- ・内外のリートへの投資にあたっては、個別銘柄の投資価値を分析して、配当利回り、期待される成長性、割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。
- ・海外の株式への投資にあたっては、企業のファンダメンタルズ、成長性を勘案し、予想配当利回りおよび各種バリュエーション指標や株価水準等を考慮します。
- ・わが国の株式への投資にあたっては、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着目し、投資銘柄を選定します。
- ・毎年、奇数月(1、3、5、7、9、11月)の各8日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

| | |
|---------------------------|--|
| 価格変動リスク・信用リスク 株価の変動 | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。 |
| 価格変動リスク・信用リスク 公社債の価格変動 | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。 |
| 価格変動リスク・信用リスク リートの価格変動 | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。 |
| 為替変動リスク | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 |
| カントリー・リスク | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 |
| その他 | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

《ファンドの費用》

| 投資者が直接的に負担する費用 | | | | |
|---------------------|---|---|-----------------------------|---------|
| | 料率等 | 費用の内容 | | |
| 購入時手数料 | 販売会社が別に定める率 (上限) <u>2.2%(税抜2.0%)</u> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 | | |
| 信託財産留保額 | ありません。 | — | | |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | | | |
| | 料率等 | 費用の内容 | | |
| 運用管理費用 (信託報酬) | <u>年率1.4025%</u> <u>(税抜1.275%)</u> | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 | | |
| 委託会社 | 配分については、 下記参照 | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。 | | |
| 販売会社 | | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。 | | |
| 受託会社 | | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。 | | |
| | 〈運用管理費用の配分〉 (税抜) (注1) | 委託会社 | 販売会社 (各販売会社の取扱純資産総額に応じて) | 受託会社 |
| | 100億円以下の部分 | 販売会社および 受託会社への配分を 除いた額 | 年率0.65% | 年率0.05% |
| | 100億円超 200億円以下の部分 | | 年率0.70% | |
| | 200億円超 500億円以下の部分 | | 年率0.75% | |
| | 500億円超 1,000億円以下の部分 | | 年率0.80% | |
| | 1,000億円超の部分 | | 年率0.85% | |
| その他の費用・ 手数料 | (注2) | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 | | |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

| | |
|------------------------|---|
| 購入単位 | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (1 万円当たり) |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。 |
| 換金単位 | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 (1 万円当たり) |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。 |
| 申込受付中止日 | ニューヨーク証券取引所または ICE フューチャーズ・ヨーロッパのいずれかの休業日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。 |
| 申込締切時間 | 原則として、午後 3 時 30 分まで (販売会社所定の事務手続きが完了したもの) なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。 |
| 購入・換金申込受付 の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。 |
| 繰上償還 | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること (繰上償還) ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき |
| 収益分配 | 年 6 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA (少額投資非課税制度) の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

《収益分配金に関する留意事項》

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

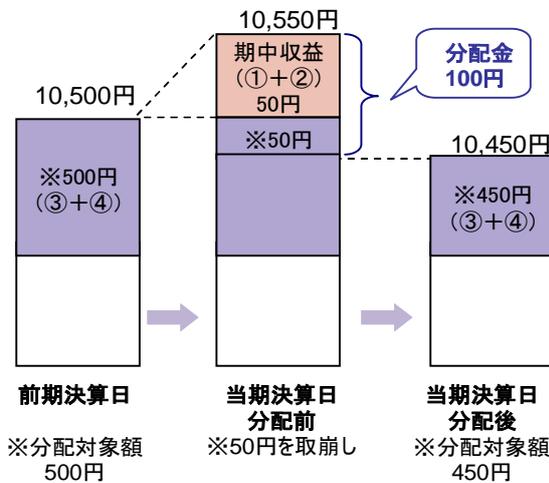
投資信託で分配金が支払われるイメージ



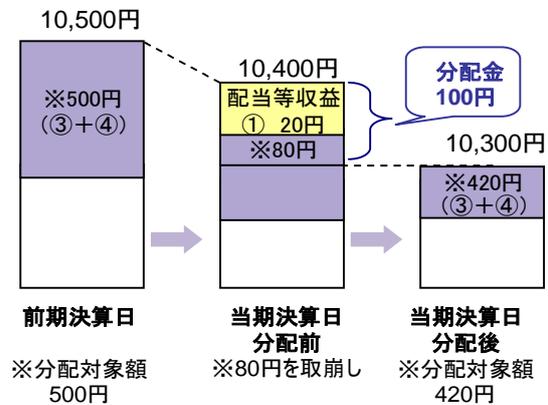
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



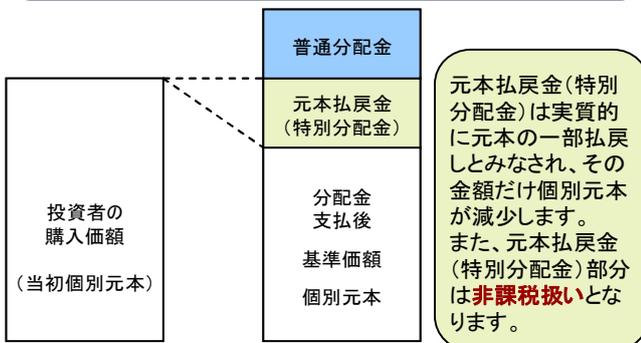
前期決算日から基準価額が下落した場合



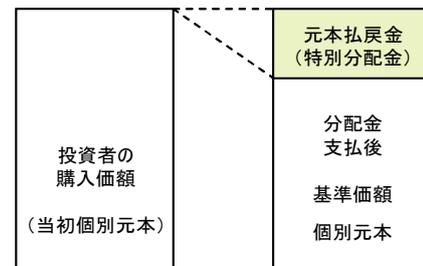
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

◀ 当資料のお取り扱いにおけるご注意 ▶

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）（愛称：D・51（デゴイチ））

| 販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名） | | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|--------------------------------|--------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 |
| アイオー信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第230号 | | | | |
| 会津信用金庫 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第20号 | | | | |
| 足利小山信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第217号 | | | | |
| あぶくま信用金庫 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第24号 | | | | |
| 飯田信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第252号 | | | | |
| 伊万里信用金庫 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第18号 | | | | |
| 上田信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第254号 | | | | |
| 愛媛信用金庫 | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第15号 | | | | |
| 遠州信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第28号 | | | | |
| 大垣西濃信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第29号 | | | | |
| 大阪信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第45号 | | | | |
| 大阪シティ信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第47号 | ○ | | | |
| 大牟田柳川信用金庫 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第20号 | | | | |
| 小浜信用金庫 | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第14号 | | | | |
| 帯広信用金庫 | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第15号 | | | | |
| 遠賀信用金庫 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第21号 | | | | |
| かながわ信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第197号 | ○ | | | |
| 鹿沼相互信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第221号 | | | | |
| 観音寺信用金庫 | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第17号 | | | | |
| きのくに信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第51号 | | | | |
| 京都中央信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第53号 | ○ | | | |
| 京都北都信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第54号 | | | | |
| 桐生信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第234号 | | | | |
| 熊本第一信用金庫 | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第14号 | | | | |
| 呉信用金庫 | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第25号 | | | | |
| 桑名三重信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第37号 | | | | |
| 神戸信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第56号 | | | | |
| 湖東信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第57号 | | | | |
| 埼玉縣信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第202号 | ○ | | | |
| 佐賀信用金庫 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第25号 | | | | |
| さがみ信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第191号 | | | | |
| しずおか焼津信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第38号 | | | | |
| しののめ信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第232号 | | | | |
| 須賀川信用金庫 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第38号 | | | | |
| 諏訪信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第255号 | | | | |
| 静岡信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第43号 | ○ | | | |
| 西武信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第162号 | ○ | | | |
| 空知信用金庫 | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第21号 | | | | |
| 大地みらい信用金庫 | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第26号 | | | | |
| 高崎信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第237号 | | | | |
| 高鍋信用金庫 | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第28号 | | | | |
| 高松信用金庫 | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第20号 | | | | |
| 高山信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第47号 | | | | |
| 館林信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第238号 | | | | |
| 玉島信用金庫 | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第30号 | | | | |
| 知多信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第48号 | | | | |
| 中南信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第195号 | | | | |
| 鶴岡信用金庫 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第41号 | | | | |
| 東京信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第176号 | ○ | | | |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）（愛称：D・51（デゴイチ））

| 販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名） | | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|--------------------------------|--------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会 |
| 栃木信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第224号 | | | | |
| 利根郡信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第240号 | | | | |
| 豊川信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第54号 | | | | |
| 豊田信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第55号 | ○ | | | |
| 長浜信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第69号 | | | | |
| 奈良信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第71号 | ○ | | | |
| 奈良中央信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第72号 | | | | |
| 西中国信用金庫 | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第29号 | | | | |
| 幡多信用金庫 | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第24号 | | | | |
| 八幡信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第60号 | | | | |
| 飯能信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第203号 | | | | |
| 姫路信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第80号 | ○ | | | |
| 平塚信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第196号 | | | | |
| 広島信用金庫 | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第44号 | ○ | | | |
| 福井信用金庫 | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第32号 | | | | |
| 福岡ひびき信用金庫 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第24号 | ○ | | | |
| 福島信用金庫 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第50号 | | | | |
| 北門信用金庫 | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第31号 | | | | |
| 北海道信用金庫 | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第19号 | | | | |
| 松本信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第257号 | | | | |
| 三島信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第68号 | | | | |
| 水島信用金庫 | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第48号 | | | | |
| 水戸信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第227号 | | | | |
| 宮城第一信用金庫 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第52号 | | | | |
| 大和信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第88号 | ○ | | | |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。